

---

# ふれまじ

---

第69号



射和の祇園祭

2025.8



公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

## 津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL: 059-225-1302 FAX: 059-227-6085 HP: <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約75万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,500社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和7年6月末現在 1,535社

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール ・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、PETがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

目次	1
残暑お見舞い申し上げます	2
津税務署 幹部ご紹介	3
津税務署 署長 副署長 第一統括官をご紹介します	4
第13回通常総会	6
目でみる法人会活動	
三重県法人会連合会 第13回通常総会	8
公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰	9
第79回東海法人会連合会大会	10
令和7年度 春の叙勲	11
税制委員会 税制改正要望活動	11
研修委員会 新春講演会	12
研修委員会 決算期別説明会	13
研修委員会 税制改正セミナー	14
支部研修会/コラム 水田風景はいまやトレンド?	15
税務署からのお知らせ	18
三重県と津市からのお知らせ	20
津市からのお知らせ	21
コラム 新入社員研修で感じた「今どきの若者」の傾向と対策	22
保険会社福利厚生制度のお知らせ	23
事務局からのお願い	24
今後の行事予定	25

## 表紙写真のご紹介

### ★「射和の祇園祭」

射和の祇園祭は、三重県松阪市射和町で300年以上の歴史を誇る、勇壮かつ優雅な夏祭りです。元禄時代に疫病退散を願って始まったとされ、現在では県の無形民俗文化財にも指定されています。

<見どころ>

- 神輿の巡行：伊佐和神社から出発し、町内を練り歩く2基の神輿。男衆のよる「横ゆすり」「縦ゆすり」が迫力満点！
- 屋台の行列：大小12基の屋台が登場。夜には提灯の灯りに照らされ、幻想的な雰囲気になります。
- 宵宮と本日：土曜の宵宮では小屋台と神輿が御旅所へ向かい、日曜の本日には一日中町内を巡行。夜には祭りが最高潮に達します。

写真提供：田邊 三郎 氏（久居支部）

# 残暑お見舞い申し上げます



会 長 伊 藤 歳 恭

副 会 長 辻 正 敏

〃 橋 本 幸 司

〃 宮 木 康 光

〃 菅 内 章 夫

〃 小 柴 眞 治

〃 竹 林 憲 明

青年部会長 下 津 浩 嗣

女性部会長 秋 山 さなみ

## 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

●●● 津法人会のホームページアドレス ●●●

<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

よろしくお願ひ申し上げます



署長 石丸真吾氏



筆頭副署長 久保山裕也氏



副署長 中西真栄氏



筆頭特別  
国税調査官 山中元成氏



特別国税  
調査官 堀田茂能氏



法人課税  
第一統括官 川瀬啓史氏



法人課税  
第二統括官 田中里加氏



法人課税  
第三統括官 伊加田慈伯氏



法人課税  
第四統括官 佐藤哲也氏



法人課税  
連絡調整官 中井美喜子氏

# 7月の人事異動でご着任された 津税務署長

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



## ◎ 署長

いし まる しん ご 氏  
石 丸 真 吾 氏

- ① 愛知県蒲郡市
- ② 名古屋国税局 査察部 査察管理課長
- ③ 「津税務署」も含めて、三重県内の税務署勤務は初めてです。  
津市は、三重県の中心に位置し、県庁所在地として行政の中心であり、歴史は古く、これまで長年にわたって培われた文化を感じる落ち着いた街であるとの印象を受けました。小職自身も愛媛県今治市にルーツがあり、伊予今治から伊勢津へ移り住んだ藤堂高虎が初代藩主を務めた津市に何らかのご縁を感じています。
- ④ 法人会の皆様には、各種研修会や地域イベントへの参画、地域振興やボランティア活動などの様々な活動を通じて税知識の普及や納税道義の高揚のほか、地域社会の健全な発展・発達に多大な貢献をされていることに重ねて御礼申し上げます。これも会員の皆様のご尽力の賜物であり、心から敬意と感謝を申し上げます。
- ⑤ これまで同様に、創意工夫をしながら魅力ある事業活動、事業展開を推進していただくとともに、「税のオピニオンリーダー」として税務行政に対するさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私どもといたしましては、貴会との相互信頼関係を大切、大事にし、会活動を可能な限り支援させていただき所存でございます。
- ⑥ 健康維持、メタボ解消のため「ジョギング」や「スイミング」などを週2、3回程度行っています。また、しばらく期間封印していました「ゴルフ」を再開し、最近は練習にラウンドに打ち込んでいます。  
モットーとしましては、何事に対しても「謙虚な矜持」を持ってあたることを心がけています。



## ◎ 副署長

なか にし しん えい 氏  
中 西 真 栄 氏

- ① 愛知県豊川市
- ② 小牧税務署 総務課長
- ③ 三重県の勤務は初めてです。  
県庁所在地として行政の中心であり、長い歴史と豊かな自然に恵まれた素敵な街という印象です。
- ④ 会員の皆様におかれましては、ご自身の事業活動もある中で、法人会の活動を通じて税務行政にご理解とご協力を賜り、心より感謝いたします。
- ⑤ 税務行政のよき理解者として、今後とも地域に根差した魅力ある会活動をお願いいたします。
- ⑥ 趣味というほどではありませんが、車を運転することが好きです。自動運転の技術が発展しているこの時代に、MT車をスムーズに運転したいと思い、地道に練習しています。  
良心を重んじ、自由闊達なコミュニケーションを大切にしよう心がけています。

## 副署長 第一統括官をご紹介します

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



### ◎ 法人課税第一統括官

かわ せ けい し 氏  
川 瀬 啓 史 氏

- ① 愛知県名古屋市
- ② 名古屋国税局 査察部 資料情報課 主査
- ③ 三重県勤務は初めてです。  
津市は、三重県の中心に位置し、海や山に囲まれた自然があり、城下町などとして栄えた歴史もある大変魅力的な街という印象です。
- ④ 法人会の皆様方には、お忙しい中、法人会の様々な活動を通じて税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
- ⑤ 貴会が開催される各種イベントなどに、可能な限り積極的に支援させていただきます。引き続き、魅力ある会活動をお願いいたします。
- ⑥ 食いしん坊であるため、津の美味しい物をたくさん食べたいです。皆様からの情報もお待ちしています。  
モットーは、「なんとかなる」です。挑戦するときや、困ったときなどに口ずさみます。開き直りではなく、困難な状況に直面しても、前向きな気持ちで乗り越えるための努力をするということです。

## 法人会会員の皆様へ

### 法人会アンケート調査システム 新規登録にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和5年12月末現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連WEBサイトで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、この機会にぜひご登録ください！



#### 登録方法は

全国法人会総連合ホームページ URL <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>  
⇒ バナー「法人会アンケートシステム」

お問い合わせ先



公益財団法人  
全国法人会総連合 アンケート調査システム係

mail@zenkokuhojinkai.or.jp

# 第13回 通常総会

公益社団法人津法人会の第13回通常総会は、5月22日(木)ホテル津センターパレスに於いて、辻 正敏副会長の「開会の辞」で始まり、伊藤歳恭会長挨拶のあと 会長を議長に選出し、議事に入りました。

第1号議案「令和6年度収支決算報告承認の件(監査報告)」及び第2号議案「任期満了に伴う役員選任承認の件」について事務局から説明があり、議場に諮り満場一致で承認、次いで「令和6年度事業報告」と「令和7年度事業計画」「令和7年度収支予算」について報告され、橋本幸司副会長の「閉会の辞」をもって本総会を終了しました。

続いて表彰式典・感謝状贈呈を執り行い、優秀経理担当者4名の方に伊藤会長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、本総会をもって定年退任されました 田邊三郎氏(当日都合によりご欠席)、杉本賢一氏、濱野 章氏に高橋津税務署長から感謝状が授与されました。

最後にご来賓を代表して津税務署長 高橋孝子様、三重県津総合県税事務所長 別所伸二様、津市理事 小田充彦様からお祝辞を賜りました。

引き続き、ITジャーナリストの三上 洋氏を講師にお招きし、『対話型AI・生成型AIなど人工知能の現在と未来』と題して記念講演を開催しました。来場者は115名でした。



挨拶 会長 伊藤歳恭氏



開会の辞 副会長 辻 正敏氏



記念講演会講師 三上 洋氏



議場風景

※ 令和7年度事業計画と収支予算書については、ホームページ(お知らせ欄)に掲載しております。



祝辞 津税務署長



祝辞 県税事務所長



祝辞 津市理事



津税務署感謝状受賞者



優秀経理担当者表彰



閉会の辞 副会長 橋本幸司 氏

〔優秀経理担当者表彰〕

〔順不同〕

氏名	法人名
今村 奈々様	百五ビジネスサービス (株)
北田 恵理様	(株) ジャパンスポーツ運営
越野 智代様	パナソニックエレクトリックワークス電材三重 (株)
村林 佑哉様	三重交通 (株)

# 目でみる 法人会活動

## ●●● 一般社団法人 三重県法人会連合会 第13回通常総会 ●●●

令和7年6月26日(木) (於)プラザ洞津



三重県連会長 伊藤歳恭 氏

公益財団法人 全国法人会総連合の「功労者表彰規程」および一般社団法人 三重県法人会連合会の「役員表彰規程」により、今年は9名の方々が受賞されました。



名古屋国税局課税第二部長 堀内誠一郎 氏

## 公益財団法人 全国法人会総連合 会長表彰

### 【単位会功労者】



伊藤歳恭 様  
代表理事  
株式会社 百五銀行



池田和司 様  
理事  
株式会社 アイケーディ



林 悦生 様  
理事  
株式会社 林電器商会

## 一般社団法人 三重県法人会連合会 会長表彰

### 【役員功労】



中川雅弘 様  
常任理事  
株式会社 中川製作所



下津浩嗣 様  
常任理事  
下津醤油 株式会社



大川将寿 様  
理事  
学校法人 大川学園

## 一般社団法人 三重県法人会連合会 会長感謝状



田邊三郎 様  
理事  
田辺設備 株式会社



杉本賢一 様  
監事  
有限会社 新玉亭



濱野 章 様  
監事  
株式会社 ぜにやH・C

# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 第79回東海法人会連合会大会 ●●●●●

令和7年3月7日(金) (於)長島温泉ホテル花水木

今年度は三重県連が主管となり開催され、名古屋国税局管内の法人会から320名が長島温泉ホテル花水木に集まりました。津法人会からは10名が参加し、田村研修委員長と秋山女性部会長が司会をつとめました。本大会では、半田法人会、豊田法人会、岐阜北法人会が研究発表を行いました。



挨拶 三重県連会長 伊藤歳恭 氏



司会 田村頼一研修委員長 秋山さなみ女性部会長

## 令和7年度 春の叙勲

おめでとうございます！

加藤 勘次（公社）津法人会理事が中小企業振興功労部門における春の叙勲を受章されました。



【旭日単光章】

加藤 勘次 様

理事

おぼろタオル株式会社  
代表取締役社長

## 目でみる 法人会活動

### ◆ 税制委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●

令和7年5月15日(木)



令和7年4月早々から令和8年度税制改正提言事項について、税制委員さん含め役員35名の皆様に、国税地方税合わせて50項目以上の提言事項に対するアンケートを実施しました。その集計結果に基づき、5月15日に委員会を開催し協議を行いました。さらに、三重県連において県内8単位会の集計をまとめ、三重県内単位会総意として全国法人会総連合に税制改正提言事項を提出しました。

全法連にて全国から集まる提言事項を集約し、全国法人会として令和8年度税制改正要望事項を取りまとめます。

# 目でみる 法人会活動

◆ 研修委員会 ◆

●●●●● 新春講演会 ●●●●●

令和7年2月13日(木) (於)津商工会館

参加会員  
36名

## 「僕、賑わいが欲しい」

講師 エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」会長 辻 正敏氏



当会副会長、(株)辻工務店会長で エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」の会長 辻 正敏氏を講師にお招きし、大門・丸之内地区の活性化をテーマに講演会を開催しました。ご参加の皆様には、同地区の歴史や未来ビジョン、さまざまな取り組みについて熱心に聴講していただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 決算期別説明会 ●●●●●

令和7年5月9日(金) (於)サン・ワーク津

参加会員  
15名

講師 津税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 村松弘邦氏



津法人会では、決算を迎える企業様を対象に津税務署の担当官に講師をお願いして、事務取扱、前年からの変更点など丁寧に指導いただきます。開催時期は、3か月に一度、年4回開催しております。



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 東橋内・西橋内西郊支部合同視察研修会

参加会員  
15名

令和6年11月27日(火)

くもづホテル&コンファレンスにて、津税務署中社副署長様より、「職員の採用」についてご講演いただいた後、JFEエンジニアリング(株)津製作所に移動し、工場見学を行いました。

普段目にする事のない製作中の橋梁構造物やタンカー、深さ17mの掘り込み式ドライドックなどを見学。大きさに圧倒される研修会となりました。

#### JFEエンジニアリング(株)津製作所 工場見学



### ● 久居支部研修バス旅行

令和7年1月21日(火)

参加会員  
27名

初詣として熱田神宮、一之宮・真清田神社、犬山成田山を巡った後、犬山城と城下町を散策しました。冬晴れの日、ご参加の皆様には和やかに交流していただき、親睦が深まりました。また、車中、国税庁DVD「消費税の不正還付を許さない!」を視聴しました。

#### 愛知県 熱田神宮 犬山城



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 一志支部研修バス旅行

令和7年2月4日(火)

参加会員  
24名

早朝、バスで美杉を出発し、白山、一志でもご乗車していただき、愛知県へ向かいました。  
日本三大稲荷の一つに数えられ、商売繁盛のご利益で有名な豊川稲荷を参拝、まるや八丁味噌では、工場見学で味噌すくい体験をしていただき、和やかな一日となりました。  
また、車中、国税庁DVD「消費税の不正還付を許さない!」を視聴しました。

### 愛知県 豊川稲荷 三河方面



### ● 津北・橋北・安芸支部合同研修会

令和7年2月6日(木) (於) 津地方検察庁 津地方裁判所

参加会員  
20名

日常では、あまり縁のない津地方検察庁、津地方裁判所の見学会を開催しました。検察官の方による検察制度等のセミナーの後、庁舎内の取調室、展示品(手錠、防刃チョッキ等)を見学しました。裁判所に移動し法廷を見学、裁判官の法服を着用することもでき、貴重な体験となりました。

### 「司法の現場」見学



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 橋南・南郊支部合同視察研修会

参加会員  
16名

令和7年2月14日(金) (於) 三重県総合博物館

津税務署法人課税第一部門の安藤統括官に「税務行政の現状と課題について」と題してご講演いただいた後、三重県総合博物館学芸員の中村様より本企画展の見どころを聴いたうえで、見学会を行いました。参加の皆様には、スタジオジブリ作品の興味深い展示を思い思いに楽しんでいただきました。

### 企画展「金曜ロードショーとジブリ展」見学



## 水田風景はいまやトレンド？

フリーランスライター 藤木 順平

令和7年度米の収穫期となった。今年は例年になく取れる「コメ」に注目が集まるだろう。というのは、石破首相をして「国難（＝国の危機）」と言わしめた「令和のコメ騒動」によるもの。高くなったコメの値段も「コメ大臣」と自ら名乗った小泉農水相の諸策により、こここのところ下がり始めてはいる。

一連の報道で、日本人は1日約2万トンのコメを食べると知った。20万トンの備蓄米も10日で食べつくす。「こりゃうかうかしてられない」と焦った。どうしてだろう？

「初めチョロチョロ 中パッパ 赤子泣いても蓋とるな」といった、ご飯をおいしく炊くための言い習わしはよく知られている。炊き立てのご飯はおいしい。

こんな話を聞いた。大店（おおだな）で奉公する丁稚（でっち）たちには、食事時に炊き立てのご飯を出したという。丁稚を思う気持ちからではない。彼らの食事の時間は短い。熱々のご飯で「あちあち！」やっているうちに「仕事に戻れ！」となる。食べ盛りの丁稚たちに、多く食べられなくする悪知恵だ。旦那、番頭たちは後でゆっくり食べようというわけ。やるねー。

さあ、そんな注目を浴びた「新米」に付く値段はどうだ。騒動は続くのか？

### 筆者紹介

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

国税の

# キャッシュレス納付方法

## ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落としにより納付する方法



### 利用方法

- ① ダイレクト納付利用届出書を提出
- ② e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
- ③ (自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続

## インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

### 利用方法

- ① e-Taxで申告等データの送信
- ② 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを經由して納付完了!

## 振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、  
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落としにより納付する方法



詳細は国税庁ホームページ  
「国税の納付手続」へ

## クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を經由し、クレジットカードを使用して納付する方法

## スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を經由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法



# 納税は キャッシュレス納付

金融機関や  
税務署・市役所  
に行く必要  
なし！

簡単！  
便利！

業務  
効率化！

非対面で  
納付！

国税も  
地方税も



## 【店頭キャンペーン開催日程】

開催場所	開催日	開催時間
百五銀行 橋南支店	令和7年 8月12日(火)	9:00-15:00
百五銀行 一身田支店	令和7年 11月10日(月)	9:00-15:00
百五銀行 椋本支店	令和7年 12月10日(水)	9:00-15:00
百五銀行 河芸支店	令和8年 1月13日(火)	9:00-15:00

津税務署の職員がキャッシュレス納付について

チラシ パソコン スマホを使って説明します



名古屋国税局・津税務署

## 法人県民税（法人税割）の超過課税について

地方税法では、地方団体が通常採用すべき税率として標準税率を定めていますが、財政上その他の必要がある場合には、標準税率を超える税率により課税することができます。こうした課税の制度を「超過課税」といいます。

三重県では、昭和51年から法人県民税の法人税割において超過課税を実施しており、その税収を県の貴重な財源として、県政のさまざまな施策に活用してきました。

令和6年12月の三重県県税条例の改正に伴い、この制度の適用期限が令和12年12月31日までの間に終了する事業年度に延長されましたので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

### 【法人県民税（法人税割）の超過課税のあらまし】

税率	1.8%（地方税法で規定する標準税率は1.0%、超過課税分は0.8%）
対象法人	以下①から③までのいずれかの法人 ① 資本金の額（出資金の額）が、1億円を超える法人 ② 法人税割の課税標準となる法人税額が、年1,000万円を超える法人 ③ 保険業法に規定する相互会社
適用期間	昭和51年1月1日から令和12年12月31日までの間に終了する事業年度分

### 【超過課税に関する税収額の推移】

（単位：百万円・端数四捨五入）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人県民税 法人税割	3,828	3,293	3,491	3,550
うち超過課税分	942	1,333	1,456	1,455

### 【超過課税の用途】

基金名	目的
三重県福祉基金	高齢者等の保健福祉の向上に活用
三重県中小企業振興基金	中小企業の振興に活用
三重県体育スポーツ振興基金	体育・スポーツの普及振興に活用
三重県環境保全基金	「ごみゼロ社会」の実現や廃棄物の適正な処理の推進に活用
三重県子ども基金	子ども・子育て施策の推進に活用

### 【問い合わせ先】

三重県津総合県税事務所法人課税課 電話：059-223-5028

三重県のホームページ

法人県民税 三重県

検索



## 津市からのお知らせ

# 個人住民税における特別徴収について、 三重県と津市からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願ひします。

### 特別徴収とは

給与支払者(事業主)が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者(従業員)に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(個人市町村民税+個人県民税+森林環境税)を徴収(引き去り)し、納入していただく制度です。

### 給与からの一括徴収について

給与支払者(事業主)は、給与所得者(従業員)が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によって給与の支払いを受けないこととなった場合には、本人からの申出に基づくことなく原則一括徴収しなければなりません。(地方税法321条の5第2項)

### ※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130

## 7つの間違い探し

## ～『京鹿子 娘道成寺』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

(答えは22頁にあります)



【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)  
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## 新入社員研修で感じた「今どきの若者」の傾向と対策

株式会社ジェイック HRドクター編集長 古庄 拓

私が所属するジェイックでは、毎年数百人を超える各社の新入社員に研修を実施しています。その中で感じた「今どきの若者」の傾向と対策のヒントを紹介しますので、20代の新人や従業員が在籍している、または採用を検討している企業の方は、ぜひご一読ください。

まず感じるのは、会社へのロイヤリティの低下です。終身雇用と年功序列が崩れ、転職が当たり前となった中で、会社は「報酬をもらい成長するための場」であり、「一生この会社にいる」という考えは少数派です。「すぐ辞めたがる」「全力を出さない」という意味ではなく、「成長できるか?」「時間・苦勞と報酬が見合っているか?」を冷静に見ているということです。今の若手社員は、日本経済に右肩上がりの希望が少ないからこそ、安定志向が強くなっています。ただし、「安定」の定義が昔と変わっています。彼らが望む安定とは自分の市場価値が高まることを意味し、成長意欲と結びついています。会社の安定や業績、今の待遇よりも「自分が成長できるか」「市場で通用するスキルが身につくか」「待遇や年収が将来どうなるか」という見込みを大切にしているので、指導や採用時には「この仕事でどんなスキルが身につくか」「市場でどう通用するのか」を明確に伝えることが有効です。例えば、「資格とこの経験を積めば市場価値が高まる」といった形で、経験と成長が「武器」になることを伝えると、意欲や定着率の向上につながります。

次に、積極的な対人関係には慣れていないが、人間関係を拒むわけではないことです。時代の変化に伴って、「文句を言わずに言うことを聞け」「年上だから敬意を払え」といった人間関係は明確に嫌われます。またコロナ禍の影響で、リアルコミュニケーションの機会が減り、上司や先輩に自分から話しかける若者は減っています。一方で、自己成長(≒安定)のためにダメ出しやフィードバックで関わってくれる上司や先輩は、若手に望まれています。大切なのは上から目線ではなく、対話の姿勢でフィードバックを行うことです。「ここは〇〇〇だから、こうした方が良い」と理由と修正点を伝え「なぜそうしたか?」など相手の気持ちを聞く、寄り添う一言を添えるとよいでしょう。

また、「タイパ(タイムパフォーマンス)」志向であることも忘れてはいけません。You TubeやSNS、生成AI等で(彼らの主観では)効率的な情報取得に慣れており、時間の無駄を避ける傾向にあります。したがって、「私が若いころは…」「今は楽になったけど…」等の長々しい説教やフィードバックは逆効果です。気持ちに寄り添う一言を添えつつも、合理的かつ端的に伝えることが重要です。

今の若手社員は、「帰属意識」や「上下関係」を強要されると離れますが、「個」として尊重されれば進んで関わろうとします。誠実で筋が通った説明にはきちんと応えてくれます。「うちの会社はこうだから」「昔はこうだった」等の説明では動かないのも彼らなりの真面目さです。育てる覚悟と向き合う姿勢があれば、きっと応えてくれるでしょう。

### 筆者紹介

古庄 拓 (ふるしょう・たく)

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

### 間違い探し『京鹿子 娘道成寺』の答え

- ①髪結びヒモの向き(右上) ②鐘の紋(右上) ③眼の開閉(左中) ④舞う着物(左中)  
⑤桜(左下) ⑥烏帽子(えぼし)のヒモのふさの数(中下) ⑦帯の丸い柄(右下)

# 保険会社福利厚生制度のお知らせ

## 大同生命保険株式会社

### ★【がん治療と仕事の両立支援サービス】

現在、日本でがんと診断される人は年間100万人を超えてきています。がんのリスクは経営者のみなさまにとって、決して他人事ではありません。診断時に収入のある仕事をしてきた人のうち、がん治療のために休職・休業した人は「53.4%」、退職・廃業した人は「19.4%」と仕事の継続が困難になる場合が多いです。

がんに罹患した際の様々なご相談、アドバイスを受けることができる両立支援サービスを準備しております。経営者の方には、社内の体制整備や罹患した従業員が職場復帰する際に配慮すべきことのアドバイスを受けていただいたり、罹患した人には、療養中の食事や心身の相談等について相談することができます。

また、がんは早期発見が大切ですが、「全身MRI検査の検査費用負担サービス」も始まり、高性能MRI装置を用いた被爆リスクも少なく、検査時間も30分程度と少ないご負担の検査も受診可能となっております。（一部費用負担）

くわしくは大同生命営業担当者・法人会事務局までよろしくお問い合わせいたします。

## AIG損害保険株式会社

### ★昨年度は、AIG損保法人会福利厚生制度"ビジネスガード"40周年取組へのご協力ありがとうございました。

皆様のおかげをもちまして、前年と比較した場合の伸び率は、三重県が全国ナンバーワンとなりました。

今年度は、地震に対する備え、サイバーリスク、の2つを中心に、皆様に有益な情報をお届けしていきますので、弊社のリスクコンサルタントがお電話でご連絡させていただいた際には、お時間を頂戴できれば幸いです。

2025年度もどうぞ宜しくお問い合わせ申し上げます。

## アフラック

### ★アフラックの法人会福利厚生制度は、さまざまなリスクから会員企業の皆様を守るための制度です。

法人会福利厚生制度の特徴

会員企業にお勤めの役員・従業員の皆様が契約者となる場合

① お一人様からでも集団取扱の割安な保険料でご契約いただけます。（商品により取扱いが異なります）

② ご家族・ご親族も（二親等以内）集団取扱の割安な保険料で契約できます。

③ 退職後もご契約は継続いただけます。（ただし、個別取扱の保険料が適用されます。）

詳しくは、福利厚生制度推進員のアフラック募集代理店までお気軽にお問い合わせください。

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

## 変更届

法人名

印

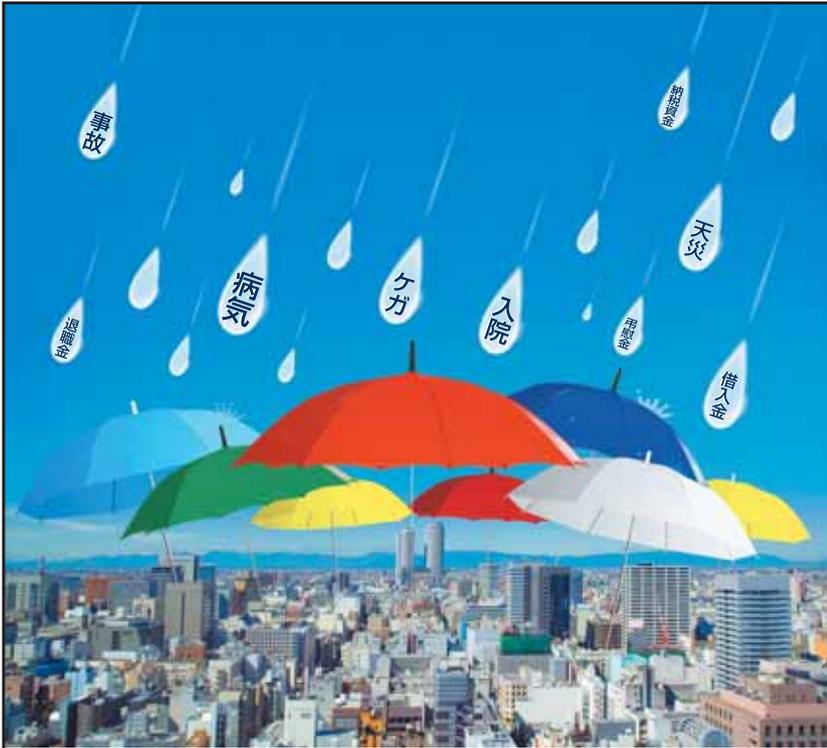
(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ( )		

※個人情報、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302





法人会の経営者大型総合保障制度

## 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で  
会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
三重支社 津営業所/  
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社  
三重支店/  
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル)  
TEL 059-226-3911

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご契約いただけます。

## がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い  
保障

アフラックの  
よりそうがん相談  
サポート<sup>(※1)</sup>

がん治療だけでなく、がんの検診後の  
**精密検査<sup>(※2)</sup>、診断前の通院、  
治療から治療後の生活サポート**まで、  
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った  
よりそうがん相談サポーターが  
あなたの**不安や悩みを傾聴し、  
適切にサポート**します。

- (※1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>)をご確認ください。
- (※2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

あなたによりそう  
がん保険  
ミライト



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

**Aflac** アフラック

三重支社 三重県四日市市鶯の森1-3-23 四日市中央通りビル6F  
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**  
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1**

アフラック  
がん保険  
契約件数

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

法人会がん保険制度  
公益財団法人  
全国法人会総連合